

大阪市告示第458号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年3月31日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和6年10月24日大阪市指令計（開）第6－22号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市住吉区遠里小野2丁目29番、30番1、30番2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

兵庫県宝塚市栄町1丁目14番8号 ライブリービル1階

株式会社ライブリーヒカリ

代表取締役 金山 天徳

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	4.000m	19.833m	開発者	開発者	すみ切り2ヵ所含む
道路	4.000m	19.813m	開発者	開発者	すみ切り2ヵ所含む
道路	4.000m	20.049m	開発者	開発者	すみ切り2ヵ所含む
下水道	D=150mm	43.000m	大阪市	－	集水ますI型インバート付 14ヵ所 新設工

下水道	—	—	大阪市	—	集水ますⅠ型インバート 付 1ヵ所 新設工
-----	---	---	-----	---	-----------------------------

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=150mm	19.300m	大阪市	—	6ヵ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

（計画調整局開発調整部開発誘導課）